

令和 6 年

波佐見町議会臨時会会議録

第3回 開 会：令和 6 年 1 1 月 1 日
 閉 会：令和 6 年 1 1 月 1 日

波 佐 見 町 議 会

令和 6 年第 3 回（11 月）波佐見町議会臨時会 会期日程

日 次	月 日	曜	区 分	内 容
第 1 日	1 1 月 1 日	火	本会議	開 会 仮議席の指定 議長の選挙 副議長の選挙 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 常任委員会委員の選任 議会運営委員会委員の選任 議会広報調査特別委員会の設置及び委員の選任 新庁舎建設等調査特別委員会の設置及び委員の選任 提案要旨の説明 議案審議（質疑・討論・採決） 東彼地区保健福祉組合議会議員の選挙 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 閉会中の継続調査申出について
	(以下余白)			

令和6年第3回（11月）波佐見町議会臨時会 目次

第1日目（11月1日）（金曜日）

○開 会	2
○臨時議長の紹介	2
○町長の挨拶	2
○会期日程	
日程第1 仮議席の指定	3
日程第2 議長選挙	4
○議長就任の挨拶	6
○追加議事日程の追加	6
日程第1 副議長の選挙	6
日程第2 議席の指定	9
日程第3 会議録署名議員の指名	9
日程第4 会期の決定	9
日程第5 常任委員会の選任	9
日程第6 議会運営委員会の委員の選任	10
日程第7 議会広報調査特別委員会の設置	11
日程第8 新庁舎建設等調査特別委員会の設置	11
日程第9 提案要旨の説明	12
議案審議（質疑、討論、採決）	
日程第10 議案第81号	13
日程第11 議案第82号	14
日程第12 東彼地区保健福祉組合議会議員の選挙	15
日程第13 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	15
日程第14 諮問第1号	16
閉会中の継続審査	
日程第15 閉会中の継続調査申出について	17
（文教厚生委員長、産業建設委員長、議会運営委員長）	
○閉 会	18

第 1 日目（11 月 1 日）（金曜日）

議事日程（第 1 号）

第 1 仮議席の指定

第 2 議長選挙

追加議事日程（第 1 号の追加 1）

第 1 副議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 常任委員会委員の選任

第 6 議会運営委員会委員の選任

第 7 議会広報調査特別委員会の設置及び委員の選任

第 8 新庁舎建設等調査特別委員会の設置及び委員の選任

第 9 提案要旨の説明

第 10 議案第 81 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 6 年度波佐見町一般会計補正予算（第 4 号））

第 11 議案第 82 号 監査委員の選任について

第 12 東彼地区保健福祉組合議会議員の選挙

第 13 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

第 14 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 15 閉会中の継続調査申出について

（文教厚生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会）

第1日目（11月1日）（金曜日）

1. 出席議員

1 番	前 田 博 司	2 番	脇 坂 正 孝
3 番	澤 田 昭 則	4 番	横 山 聖 代
5 番	岡 村 真由美	6 番	岡 村 達 馬
7 番	三 石 孝	8 番	城 後 光
9 番	福 田 勝 也	10 番	田 添 有 喜
11 番	北 村 清 美	12 番	尾 上 和 孝

2. 欠席議員

な し

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 林 田 孝 行 書 記 一 瀬 若 菜

4. 説明のために出席した者

町 長	前 川 芳 徳	副 町 長	村 山 弘 司
総 務 課 長	福 田 博 治	商工観光課長	太 田 誠 也
庁舎建設推進室長	大 橋 秀 一	税務財政課長	古 賀 真 悟
住民福祉課長	井 関 昌 男	農 林 課 長 兼 農業委員会事務局長	伊 藤 幸 治
農林課長参事	太 田 克 宏	建 設 課 長	本 山 征一郎
水 道 課 長	中 村 和 彦	長寿支援課長	松 添 博
子ども・健康保険課長	石 橋 万里子	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	串 島 佳 織
教 育 長	森 田 法 幸	教 育 次 長 兼 給食センター所長	朝 長 哲 也
総務課課長補佐	坂 本 昌 俊	税務財政課課長補佐	鶴 田 秀 幸

午前 10 時 開 会

臨時議長の紹介

○議会事務局長（林田孝行君）

皆さんおはようございます。御起立ください。どうぞよろしくお願いします。

本臨時会は波佐見町議会議員一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の脇坂正孝議員を御紹介します。脇坂議員、議長席へお着きください。

○臨時議長（脇坂正孝君）

皆さん、おはようございます。ただいま御紹介頂きました脇坂でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

町長の挨拶

○臨時議長（脇坂正孝君）

初議会でありますので開会に先立ち、ここで町長の御挨拶をお願いします。

町長。

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。本日ここに令和6年第3回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様は去る10月6日に執行されました波佐見町議会議員一般選挙におきまして、多くの町民皆様からの信認を得て、めでたく御当選の栄位を得られ、本日ここに初議会を開催する運びになりましたことは、誠に御同慶に堪えない次第であります。

皆様の御努力と熱意が実を結び、町民皆様の期待を背負って新たなスタートを切られることに心からお喜びを申し上げます。

波佐見町は、先人が築いてこられた輝かしい実績と町民皆様のたゆまない御努力によりまして、全国的に元気なまちとして認知されつつあり、着実に町政発展を遂げてまいりました。お礼を申し上げる次第でございます。

私は令和4年9月の町長就任以来これまで、町民皆様はじめ議員皆様の温かい御指導と御協力を賜り、町政の振興発展のため最大限の努力を行ってまいりました。議員の皆様にはこれから改めてお世話になりますので、どうぞよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて令和6年度も下半期に入り、本町の事務事業については順調に執行をしております。一方で我々地方自治体を取り巻く環境は、人口減少社会、少子高齢化、人手不足の進展を迎え厳

しさを増しております。また子育て施策、環境教育の充実、ふるさと納税など、各自治体がその施策を競いあって充実を図っており、既に自治体間競争と言える状況となっております。

そのような中、波佐見町が選ばれる町として今後も発展していくためには、地場産業の振興、雇用の創出、移住定住、観光振興、福祉の充実、社会資本整備、地域支え合いのまちづくり、教育環境の充実を進めつつ、限りある財源の中選択と集中を行い、将来を見据えたまちづくりの根幹である人と次世代を担う子育て世代への投資を進めているところであります。

特に社会が大きく変化している中、多様化する町民皆様の期待に応えるため、自治体DXを進め窓口改革や職員一人一人の資質、能力を高め、組織全体の活性化を図ることで、よりよい住民サービスを提供できるよう努めてまいります。

また新庁舎整備事業も総仕上げの段階に入っており、こども家庭センターと駐車場及び周辺整備事業も順調に進んでおります。こども家庭センターにつきましては来年2月の開所を予定しており、子育て世代への大きな支援拠点となることを期待していますので、引き続き御支援を賜りますようお願いをいたします。

私たちのまちの発展と住民皆様の幸福を実現するためには、議会と行政執行部が一体となって取り組むことが不可欠であり、まちづくりにおいては、まさに両輪であり、どちらが欠けても前進することはできません。

それぞれ独立した機関として立場は違えども、町民皆様と公共福祉の向上、地域の発展という同じ目標を共有し、町の課題解決に向けて職員、議員皆様と我々の知恵と経験を生かし、ここにいる私たちが一丸となって、それぞれ果たす役割はますます大きくなっています。皆様とともに手を携え、波佐見町をよりよい未来に発展させたいと考えていますので、引き続き御協力をお願いいたします。

結びに波佐見町議会のますますの御発展と、議員皆様が御健康で御活躍されますように御祈念を申し上げ、私の挨拶といたします。

○臨時議長（脇坂正孝君）

どうもありがとうございます。ここで執行部の方は御退場をお願いします。

[執行部退席]

○臨時議長（脇坂正孝君）

ただいまから令和6年第3回波佐見町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（脇坂正孝君）

日程第1. 仮議席の指定を行います。

議席の指定は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定することになっておりますので、副議長の選挙が終了するまでの間、ただいま御着席のとおり仮議席として指定をい

たします。

しばらく休憩します。全員協議会を開催します。委員会室にお入りください。

仮議席					
1 番	横 山	聖 代	2 番	脇 坂	正 孝
3 番	澤 田	昭 則	4 番	岡 村	達 馬
5 番	福 田	勝 也	6 番	尾 上	和 孝
7 番	岡 村	真由美	8 番	三 石	孝
9 番	田 添	有 喜	10 番	城 後	光
11 番	北 村	清 美	12 番	前 田	博 司

午前 10 時 9 分 休 憩

午前 11 時 20 分 再 開

日程第 2 議長選挙

○臨時議長（脇坂正孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。日程第 2．議長選挙を行います。議長選挙は投票で行います。直ちに議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○臨時議長（脇坂正孝君）

ただいまの出席議員は12人です。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番 横山聖代議員、及び3番 澤田昭則議員を指名します。よろしいでしょうか。

これから投票用紙を配布します。

[投票用紙配布]

○臨時議長（脇坂正孝君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし。」 の声あり]

○臨時議長（脇坂正孝君）

配布漏れなしと認めます。次に投票箱を点検させます。立会人の方はお2人とも、前のほうにお願いします。

立会人、異常はありませんか。

○臨時議長（脇坂正孝君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票に先立ち、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じ、順番に投票願います。

○議会事務局長（林田孝行君）

記入はお済でしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○議会事務局長（林田孝行君）

それでは、投票をお願いします。

1 番 横山聖代議員。〔 投票 〕

3 番 澤田昭則議員。〔 投票 〕

4 番 岡村達馬議員。〔 投票 〕

5 番 福田勝也議員。〔 投票 〕

6 番 尾上和孝議員。〔 投票 〕

7 番 岡村真由美議員。〔 投票 〕

8 番 三石孝議員。〔 投票 〕

9 番 田添有喜議員。〔 投票 〕

10番 城後光議員。〔 投票 〕

11番 北村清美議員。〔 投票 〕

12番 前田博司議員。〔 投票 〕

最後に、脇坂臨時議長をお願いします。〔 投票 〕

○臨時議長（脇坂正孝君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（脇坂正孝君）

投票もれなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。

1 番 横山聖代議員、3 番 澤田昭則議員。立会いをお願いします。

〔 開 票 〕

○臨時議長（脇坂正孝君）

それでは選挙の結果を報告します。

投票総数12票。うち有効投票12票。無効投票はありません。

有効投票のうち、尾上和孝議員 8 票。

三石孝議員 4 票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、尾上和孝議員が議長に当選されました。議

場の閉鎖を解きます。

[議場開場]

○臨時議長（脇坂正孝君）

ただいま議長に当選されました尾上和孝議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

尾上和孝議員、御登壇願います。これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

当選人の挨拶を求めます。

それでは、議長を交代いたします。尾上和孝議員どうぞ議長席にお着きください。

[議長席交代]

議長就任の挨拶

○議長（尾上和孝君）

ただいまの選挙で議長にさせていただきます。尾上と申します。この4年間頑張っていきたいので、皆様の御協力よろしく願いいたします。

議会の代表として中立公平な、そして、話し合いを中心とした民主的で円満な議会活動を行っていきたいと思います。皆様よろしく願いいたします。

追加議事日程の追加

○議長（尾上和孝君）

お諮りします。ただいま配付しております追加議事日程（第1号の追加1）を日程に追加することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。

したがって追加議事日程（第1号の追加1）を日程に追加することに決定いたしました。しばらく休憩します。全員協議会を開催します。委員会室にお集まりください。

午前 11 時 31 分 休憩

午前 11 時 58 分 再開

日程第1 副議長の選挙

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。日程第1. 副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。直ちに議場を施錠します。

ただいまの出席議員は12名であります。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に4番 岡村達馬議員、5番 福田勝也議員を指名します。

これから投票用紙を配布します。

[投票用紙配布]

○議長（尾上和孝君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

配付漏れなしと認めます。

次に投票箱を点検させます。立会人お願いいたします。

立会人異常はありませんか。

[「はい。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。

投票に先立ち、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じ、順番に投票を願います。

○議会事務局長（林田孝行君）

記入のほう、お願いします。

記入はよろしいでしょうか。

[「はい。」の声あり]

○議会事務局長（林田孝行君）

それでは、投票をお願いします。

1 番 横山聖代議員。 [投票]

2 番 脇坂正孝議員。 [投票]

3 番 澤田昭則議員。 [投票]

4 番 岡村達馬議員。 [投票]

5 番 福田勝也議員。 [投票]

7 番 岡村真由美議員。 [投票]

8 番 三石孝議員。 [投票]

9 番 田添有喜議員。 [投票]

10 番 城後光議員。 [投票]

11 番 北村清美議員。 [投票]

12 番 前田博司議員。 [投票]

最後に、尾上議長お願いします。 [投票]

○議長（尾上和孝君）

投票漏れはありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議会事務局局長（林田孝行君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。４番 岡村達馬議員、５番 福田勝也議員。立会いをお願いします。

選挙の結果を報告します。

投票総数12票。うち有効投票12票。無効投票０票。

有効投票のうち北村議員８票、

横山議員４票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票であります。したがって有効投票の最多数を得た北村議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開場]

○議長（尾上和孝君）

ただいま副議長に当選されました北村議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定によって当選の告知をいたします。

当選人の御挨拶を求めます。自席でお願いします。

○11番（北村清美君）

いろいろ皆さんありがとうございました。今結果で、副議長という任を仰せつかりました。

私の全身全霊を込めて、この４年間務めさせていただきます。そして私の信念といいますか、波佐見町議会をよそにない議会に持ち上げていきたいと思います。

そのためには前に進む議会。どんどん皆さんと一緒に頑張って議論しながら、いい方向に波佐見町議会を持っていけたらと思いますので、ぜひ皆さんの御協力をお願いいたします。以上で終わります。

○議長（尾上和孝君）

しばらく休憩します。再開は追って御連絡します。

午後０時９分 休憩

午後２時０分 再開

○議長（尾上和孝君）

開会前ですが、議席の指定について皆さんに確認いたします。

議席の指定は先ほど全員協議会において確認しましたとおり、議長は最終12番、副議長が11番とすることよろしいでしょうか。

[「はい。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

それでは、そのように行います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第２ 議席の指定

○議長（尾上和孝君）

日程第２．議席の指定を行います。

[座席表配布]

○議長（尾上和孝君）

議席の指定は、会議規則第３条第１項の規定により議長において指定いたします。議席の指定は、ただいまお手元に配付のとおり指定いたします。それでは、お手元の議席表の指定表のとおり議席にお着きください。

[議席着席]

日程第３ 会議録署名議員の指名

○議長（尾上和孝君）

日程第３．会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、１番 前田博司議員、２番 脇坂正孝議員を指名します。

日程第４ 会期の決定

○議長（尾上和孝君）

日程第４．会期の決定の件を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日１日間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日間と決定いたしました。

日程第５ 常任委員会の選任

○議長（尾上和孝君）

日程第５．常任委員会の選任を行います。常任委員会については、委員会条例第２条及び第３条の規定により、文教厚生委員６人、産業建設委員６人と定めて、委員の任期は２年となっております。

お諮りします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第７条第４項の規定により、議長においてお手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。文教厚生委員会は委員会室へ移動、産業建設委員会は議員控室へ移動してください。各委員とも委員長、副委員長を互選し、議運の委員を3人ずつ選任するとともに、閉会中の継続審査の申出について協議をお願いいたします。

午後2時3分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。各常任委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定しました旨、通知を受けましたのでお知らせいたします。

文教厚生委員会の委員長に福田委員、副委員長に横山委員。次に産業建設委員会の委員長に城後委員、副委員長に岡村達馬委員が決定されたのでお知らせいたします。

日程第6 議会運営委員会の委員の選任

○議長（尾上和孝君）

日程第6．議会運営委員会の委員の選任を行います。本町議会では、委員会条例第4条の2の規定によって、議会運営委員会を設け、委員定数を6人と定め、委員の任期は2年となっております。

お諮りします。議会運営委員会の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により議長においてお手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

しばらく休憩します。委員会室で議運の委員長、副委員長を互選し、閉会中の継続調査申出について協議をいたします。皆さん移動のほうをお願いいたします。

午後2時27分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。議会運営委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定しました旨、通知を受けましたのでお知らせいたします。

委員長に田添委員、副委員長に岡村達馬委員、以上のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

しばらく休憩します。これから全員協議会を開催します。委員会室へ移動をお願いします。

午後 2 時 52 分 休憩

午後 3 時 20 分 再開

日程第 7 議会広報調査特別委員会の設置

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。日程第 7、議会広報調査特別委員会の設置の件を議題とします。

お諮りします。議会広報に関することについて 11 人の委員で構成する議会広報調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとしてここに付託し、調査することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。

したがって議会広報に関することについて、11 人の委員で構成する議会広報調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとして、これに付託し調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました議会広報調査特別委員会の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により議長においてお手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。異議はありますか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって議会広報調査特別委員会は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

しばらく休憩します。広報委員は委員会室へ移動してください。

午後 3 時 22 分 休憩

午後 3 時 49 分 再開

○議長（尾上和孝君）

それでは休憩前につき会議を開きます。議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたのでお知らせいたします。

委員長に岡村真由美委員、副委員長に澤田委員が決定されたのでお知らせいたします。

日程第 8 新庁舎建設等調査特別委員会の設置

○議長（尾上和孝君）

日程第 8、新庁舎建設等調査特別委員会の設置の件を議題とします。

お諮りします。新庁舎の建設等に関することについて、5 人の委員で構成する新庁舎建設調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとしてこれに付託

し、調査することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。

したがって、新庁舎の建設等に関することについて5人の委員で構成する新庁舎建設等調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとし、これに付託し調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました新庁舎建設等調査特別委員会の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長においてお手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。

したがって新庁舎建設等調査特別委員会は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。しばらく休憩します。再開を16時10分から行います。

午後3時52分 休憩

午後4時10分 再開

日程第9 提案要旨の説明

○議長（尾上和孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。日程第9. 提案要旨の説明を求めます。

前川町長。

○町長（前川芳徳君）

それでは本臨時会に提出をいたしました議案の要旨について御説明をいたします。

議案第81号 専決第8号専決処分の承認を求めることについては、令和6年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法の規定に基づき10月2日付けで専決処分したので、議会の承認を求めるものです。補正の内容につきましては歳入歳出の予算総額に700万円を追加し、補正後の予算総額を100億3,500万円とするものです。この内容は10月15日公示、27日に執行されました衆議院議員総選挙に係る歳入歳出となっております。

続きまして、議案第82号 監査の選任については、議会選出委員として脇坂正孝議員を選任したく議会の同意を求めるものです。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、現委員の中嶋佳代子さんが令和6年12月の任期満了をもって勇退されますので、その後任に田ノ頭郷^{しぎょういさお}の執行伊佐生さんを法務大臣に推薦するため提案するものです。なお今期限りで勇退をされます中嶋さんにおかれましては、平成28年から3期9年の長きにわたり、本町の人権擁護の活動に御尽力を頂きました。

ここに心から感謝とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

以上が今議会に提出した議案であり、詳細につきましては御審議の折に御説明をいたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いをいたします。

日程第 10 議案第 81 号

○議長（尾上和孝君）

日程第10. 議案第81号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案についての内容説明を求めます。

古賀税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

それでは説明いたします。議案第81号 専決第8号令和6年度波佐見町の一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので承認を求めるものでございます。

まず専決の理由でございますが、10月27日に投開票が行われました第50回衆議院議員総選挙を実施するにあたり、その準備を早急に行う必要がありましたので、費用の補正を行ったものでございます。内容は歳入歳出それぞれに700万円を追加し、総額を100億3,500万円としています。

6ページをお願いします。歳入についてであります。15款、3項、1目。総務費委託金に700万円追加しています。

7ページをお願いいたします。歳出についてであります。2款、4項、2目。衆議院議員選挙費に、選挙の執行経費として700万円を追加しています。以上で議案第81号 専決第8号令和6年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑はありますか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。

したがって議案第81号は原案のとおり承認されました。

日程第11 議案第82号

○議長（尾上和孝君）

次に日程第11、議案第82号 監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、脇坂議員の退席を求めます。

[脇坂議員退出]

○議長（尾上和孝君）

本案について内容説明を求めます。

村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

それでは、議案第82号について御説明を申し上げます。議案第82号 監査委員の選任について。下記の者を監査委員に選任したいから地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。提案する方は議会選出の脇坂正孝議員でございます。住所地番及び生年月日は記載のとおりでございます。

なお、脇坂議員の経歴等につきましては、議会選出のため先例に倣い、省略をさせていただきますと存じます。

以上、御提案いたしますので、御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第82号 監査委員の選任についてを採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（尾上和孝君）

起立多数であります。したがって議案第82号は同意することに決定しました。入場を求めます。

[脇坂議員入場]

○議長（尾上和孝君）

脇坂議員に申し上げます。賛成多数で同意されましたので、御報告いたします。

日程第 12 東彼地区保健福祉組合議会議員の選挙

○議長（尾上和孝君）

日程第12. 東彼地区保健福祉組合議会議員の選挙を行います。組合規則第5条の規定により、組合議会議員は各町の議会の議長及び各町の議会において議員の中から選挙された3人をもって充てることになっております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。

したがって議長において指名することに決定いたしました。東彼地区保健福祉組合議会議員に脇坂議員、岡村真由美議員及び前田議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました脇坂議員、岡村真由美議員及び前田議員が東彼地区保健福祉組合議会議員の当選人と認めることに御異議ありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました脇坂議員、岡村真由美議員及び前田議員が東彼地区保健福祉組合議会議員に当選されました。

ただいま東彼地区保健福祉組合議会議員に当選されました脇坂議員、岡村真由美議員、前田議員が議場におられますので、本席から議案第32条第2項の規定によって当選されたことを告知いたします。

日程第 13 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（尾上和孝君）

日程13. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により

行いたいと思います。御異議ありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に指名推選の方法について協議をいたします。

城後議員。

○10番（城後光君）

指名の方法については、北村副議長が指名されるよう提案します。

○議長（尾上和孝君）

ただいま城後議員から北村議員が指名されるよう動議が提出されましたが、賛成者はいますか。賛成者いらっしゃいますか。

[賛成者起立]

○議長（尾上和孝君）

所定の賛成がありますので、この動議は成立しました。

お諮りします。この動議どおり決定することに御異議ありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、北村議員が指名することに決定しました。

それでは北村議員、指名お願いします。

○11番（北村清美君）

それでは指名します。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員に尾上議長を指名します。

○議長（尾上和孝君）

お諮りします。ただいま北村議員から指名がありましたとおり、私、尾上が長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人となることに御異議ありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、私、尾上が長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

日程第14 諮問第1号

○議長（尾上和孝君）

次に日程第14、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、執行部より内容説明を求めます。

村山副町長。

○副町長（村山弘司君）

それでは、諮問第1号について御説明を申し上げます。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の同意を求めるものでございます。推薦する方は波佐見町田ノ頭郷、執行伊佐生^{しぎょうい さ お}さん。現在68歳でございます。なお住所地番及び生年月日は記載のとおりでございます。

現委員の中嶋佳代子さんが本年12月の任期満了となり御退任の意向でございますので、その後任として推薦をするものでございます。執行伊佐生^{しぎょうい さ お}さんの略歴につきましては議案書2枚目に記載しており、長く農協職員として勤務をされ、温厚誠実な人柄で地域の方々にも慕われ、人望も厚く人権擁護委員として適任者でありますので、候補者として推薦したいと考えております。

なお今期限りで勇退されます中嶋さんにおかれましては、平成28年から3期9年にわたりまして、人権相談や啓発など本町の人権擁護の活動に御尽力を頂きました。ここに心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

以上、御提案申し上げますので御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決をします。本案は原案のとおり推薦することに異議のある方は起立願います。

〔 起立なし 〕

○議長（尾上和孝君）

起立なしであります。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については異議なしとすることに決定いたしました。

日程第15 閉会中の継続調査申出について

○議長（尾上和孝君）

日程第15. 閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

文教厚生委員長、産業建設委員長、議会運営委員長から会議規則第83条の規定により、お手

元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。各委員長からの申出により、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、今臨時会において採決されました議案について、字句、数字、その他の整理に要するものがあった場合、その整理を議長に委任されたいと思います。それに御異議ありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。よって、これらの整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

選挙後初めての議会臨時会でありましたが、議会の構成その他重要な案件について終始熱心に審議いただきましてありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。令和6年第3回波佐見町議会臨時会を閉会します。

皆さん、御起立ください。お疲れさまでした。

午後4時34分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員